

（2）尾鷲南地域 ① 中川・矢浜・向井地区



1) 地域の概況

◆ 位置・環境

- ・尾鷲南地域の中川・矢浜・向井地区は、尾鷲市街地のうち中川より南側の地域であり、尾鷲北地域と連坦した市街地が広がっています。
- ・本地域内には世界遺産・熊野古道でもある「やのはま道」が縦断し、八鬼山への登山口も本地域の南に位置しています。また、夢古道おわせや熊野古道センターが集客交流拠点となっています。



八鬼山登り口付近（玄工山桜公園）

◆ 歴史文化

伊勢神宮の御料地が書かれている神鳳鈔には、「焼野御厨」「村島」という地名が出てきますが、それぞれ焼野御厨は矢浜、村島は向井のことであり、神宮に供える飲食物を奉納していたと考えられています。

矢浜は、江戸時代には荒れ畑や原野を良田に改良して新田の造成が行われ、江戸初期に 42 町歩だった田畑が、江戸末期には田 60 町歩、畑 8 町歩に増加しました。その後、農地は尾鷲中学校や矢浜小学校の用地や東邦石油の工場、水道ポンプ場、洋蘭・養鰻場、木材市場などに転用されました。

向井は、田畑が半々ずつでとれ高も少量であったため、農閑期には林業や薪作りなどで生活していました。



熊野古道「やのはま道」

◆ 土地利用

- ・本地域は都市計画区域内にあり、向井地区の一部は農振農用地となっています。
- ・市街地内の土地利用は、主に住居系の用途となっていますが、国道 42 号沿道には大型店などの商業施設が立地しています。
- ・沿岸部や矢ノ川沿いの中部電力尾鷲三田火力発電所跡地は、新たな土地利用の計画が検討されています。
- ・南東部の向井地区においては、夢古道おわせや熊野古道センターが立地しているほか、傾斜面に農地が広がっています。



夢古道おわせ

◆ 都市基盤

- ・市街地の西部を国道 42 号が、また、同 42 号から分岐して国道 311 号が九鬼に向かって南下し、東部の海岸沿いを県道中井浦九鬼線がそれぞれ縦断しており、中央部では北浦矢の浜線として都市計画道路が計画されています。
- ・熊野尾鷲道路の尾鷲南 IC が立地しており、国道 42 号が接続しています。
- ・JR 紀勢本線が通っていますが、本地区内に駅は設置されていません。
- ・矢浜小学校、向井小学校、尾鷲中学校及び都市計画公園の矢の浜公園が立地しています。



熊野古道センター

◆ 産業

- ・国道 42 号沿道の大型店をはじめ、中小の商店が本地域内に立地しています。
- ・工業施設は、木材市場や木材加工場など林業関連施設が立地しています。
- ・向井地区や矢浜地区の一部では、農業が行われています。
- ・熊野古道の世界遺産登録に伴い、夢古道おわせや熊野古道センターなどの施設が立地するなど観光産業の充実が図られています。



矢の浜公園



尾鷲三田火力発電所跡地

2) 地域（まち）の将来像

地域産業の振興と おわせ SEA モデル事業による快適に暮らせるまちづくり

農業や林業の振興や、国道 42 号沿道等の商業、沿岸部の工業などの振興、また夢古道おわせや、熊野古道センターのネットワーク形成による観光交流の振興を図るとともに、おわせ SEA モデル事業による計画的な土地利用等により、地域産業と新たな産業が共生した、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。

3) 地域のまちづくり方針

◆ まちづくりの柱 1

おわせ SEA モデル事業を中心とした観光交流によるネットワークづくり

国道 42 号沿道での情報発信機能を備えた防災施設の誘致と、世界遺産・熊野古道、おわせ SEA モデル事業、夢古道おわせ、熊野古道センター及び矢の浜公園等を結ぶ観光交流の振興とネットワークづくりを進めます。

◆ プロジェクトの方向

- ・ 国道 42 号沿道への情報発信機能を備えた防災施設の誘致
- ・ おわせ SEA モデル事業による計画的な土地利用等による産業振興
- ・ 夢古道おわせ、熊野古道センター等の集客交流施設を中心に、世界遺産・熊野古道や黒の浜といった観光資源を活かしたまちづくりの推進
- ・ 地産地消のお食事処の情報発信による観光誘客機能の強化
- ・ 地域特産品の情報発信による農業振興

◆ まちづくりの柱 2

遊休地等を活用した産業振興やまちの活性化の推進

遊休地、遊休農地の適切な土地利用等の検討を行い、産業の振興を図ります。

◆ プロジェクトの方向

- ・ 遊休地、遊休農地の土地利用の検討
- ・ おわせ SEA モデル事業と連動した周辺の遊休地の活用の検討

◆ まちづくりの柱 3

都市計画道路や公共施設の計画的な整備によるまちづくりの推進

都市づくりの基本方針や地域の社会状況をふまえ、中長期的な視点に立った都市計画道路の整備や災害に対応した公共施設等の整備を図ります。

◆ プロジェクトの方向

- ・ 中長期的な視点に立った都市計画道路の整備促進
- ・ 災害に対応した公共施設等の整備

◆ まちづくりの柱 4

豊かな自然環境の保全と維持管理

世界遺産である熊野古道八鬼山道をはじめとする尾鷲南地域の自然環境の適切な保全・維持管理を進めるとともに、これらの自然環境を活かした観光交流の促進を図ります。

◆ プロジェクトの方向

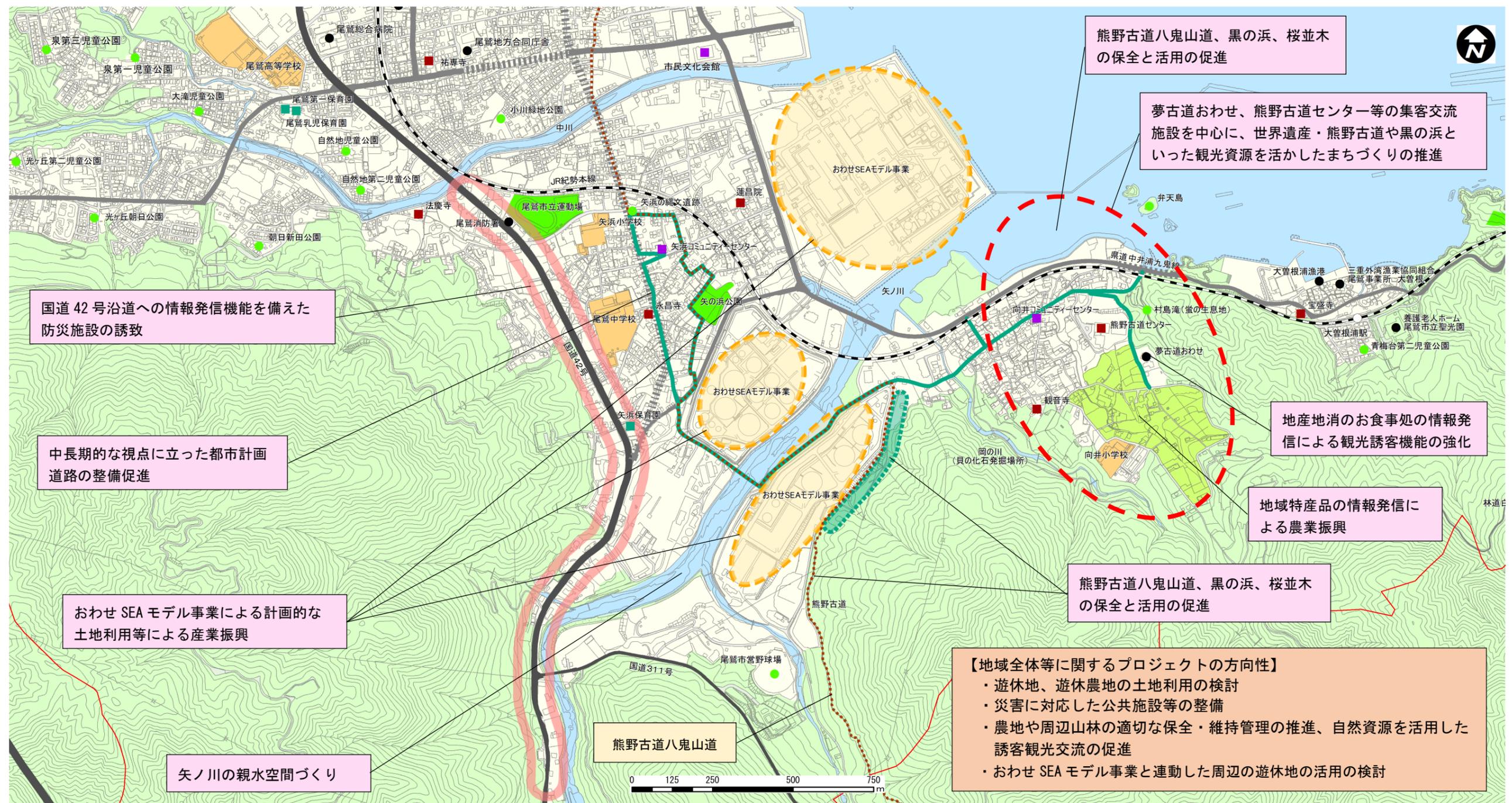
- ・ 矢ノ川の親水空間づくり
- ・ 農地や周辺山林の適切な保全・維持管理の推進、自然資源を活用した誘客観光交流の促進
- ・ 熊野古道八鬼山道、黒の浜、桜並木の保全と活用の促進

◆ 尾鷲南地域 ○ 中川・矢浜・向井地区 のまちづくり方針

地域(まち)の将来像 地域産業の振興とおわせSEAモデル事業による快適に暮らせるまちづくり

地域づくりの方針			
まちづくりの柱 1	おわせSEAモデル事業を中心とした観光交流によるネットワークづくり	まちづくりの柱 2	遊休地等を活用した産業振興やまちの活性化の推進
まちづくりの柱 3	都市計画道路や公共施設の計画的な整備によるまちづくりの推進	まちづくりの柱 4	豊かな自然環境の保全と維持管理

プロジェクトの方向



(2) 尾鷲南地域 ② 大曾根・行野地区



行野浦



大曾根浦

1) 地域の概況

◆ 位置・環境

- ・大曾根・行野地区は、尾鷲湾の南に位置し、県道中井浦九鬼線により向井地区を經由して、尾鷲市街地と連絡しています。
- ・大曾根地区は、尾鷲湾に面した漁業集落であり、集落の奥行きはそれ程深くなく、土地の傾斜もほとんどないものの、漁業集落特有の空間構成となっています。
- ・行野地区は海に近い尾鷲湾に面した漁業集落です。



大曾根浦漁港

◆ 歴史文化

大曾根浦の掛け磯に、尾鷲神社の御神宝である獅子頭が流れついたという言い伝えがあり、大曾根浦は尾鷲神社と密接な関係があります。戦前まで祭礼の一番当を受け持っており、江戸期中頃にはそれが漁業権にまで発展し、各浦の地先の海を除く尾鷲湾の漁業権を握り、戦前まで地下網経営(浦直営)を保ってきました。

昭和32年に紀勢線大曾根浦駅が開通し、昭和45年に青海団地が造成されました。

行野浦は、もと紀勢線九鬼トンネルの北口のところ(現在の元行野)にあり、太平洋の荒波をまともに受け、舟の接岸の不可能な荒磯のため、現在の小字の松本へ万治2年(1659年)から徐々に移住し始め、完全に移住したのは大正の中頃であり、最初の移住から実に260年かかっています。

行野浦は、明治22年に九木浦と早田浦とともに合併して「九鬼村」をつくりましたが、明治42年に九鬼村より離れ尾鷲町へ合併し、今日に至っています。



行野浦漁港

◆ 土地利用

- ・大曾根・行野地区は都市計画区域内にあり、行野地区の東側が自然公園特別地域（第3種）で佐波留島と桃頭島が同特別保護地区となっています。
- ・大曾根地区は、県道中井浦九鬼線の北側に漁業集落を形成しており、その北側に大曾根浦漁港が尾鷲湾に面しています。農地はほとんどみられず、JR大曾根浦駅の南側には、青海団地と養護老人ホームなどがあります。
- ・行野地区は、県道中井浦九鬼線を挟んで、南北に漁業集落を形成しています。同県道の北側は、行野浦漁港と一体的に集落を形成し、南側の集落は緩斜面にあり、その背後は山林となっています。

◆ 都市基盤

- ・大曾根、行野地区とも、集落内の主要道路として県道中井浦九鬼線があります。
- ・大曾根地区にはJR大曾根浦駅と都市公園である大曾根公園があり、行野地区には宮島公園があります。

◆ 産業

- ・大曾根、行野地区とも地場産業は漁業ですが、釣り客のほかに大曾根公園や宮島公園などを訪れる観光客もあり、今後は向井地区の夢古道おわせや熊野古道センターと連携した、周遊観光が可能なまちづくりが望まれています。



大曾根公園



宮島公園



磯遊び場、釣りスポット

2) 地域（まち）の将来像

地場産業の漁業と大曾根公園・宮島公園の自然環境が共生し、健康増進をとおした誘客・交流による快適に暮らせるまちづくり

地場産業の漁業の振興を図るとともに、大曾根公園や宮島公園などの自然環境等のまちづくりの資源を活かし、健康増進等を取り入れた誘客を目指し、周遊観光が可能な誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。

3) 地域のまちづくり方針

◆ まちづくりの柱 1

周遊観光及び健康増進ネットワークづくり

大曾根・行野地区を周遊できる観光と、おわせ SEA モデル事業が連携した健康なまちづくりを推進することにより、健康増進に取り組みながら人と人との交流の場を創出します。

◆ プロジェクトの方向

- ・大曾根公園（世界の椿園）、宮島公園の維持管理と情報発信
- ・大曾根公園、宮島公園等の整備の検討
- ・磯遊び場、釣りスポットの情報発信及び活用の推進

◆ まちづくりの柱 2

地域産業基盤振興の検討

漁業等の地域産業基盤の振興と、担い手対策を図ります。

◆ プロジェクトの方向

- ・漁業等の産業振興策の検討

◆ まちづくりの柱 3

空き家、遊休地、コミュニティーセンターの利活用と集落の維持

漁業等の担い手に対する、空き家の提供の検討などにより、漁業集落の維持を図るとともに、地域住民の憩いの場としてコミュニティーセンターの利活用を推進します。

◆ プロジェクトの方向

- ・ 空き家の有効活用の検討（空き家バンク制度の活用）
- ・ 憩いの場としての公共施設の利活用の検討
- ・ 遊休地等の防災施設や避難場所としての活用の検討

◆ まちづくりの柱 4

豊かな自然環境の保全と維持管理

自然環境の適切な保全、維持管理を進めるとともに、情報発信し、誘客観光を促進します。

◆ プロジェクトの方向

- ・ 白さま海岸（大曾根浦）化石採掘周辺（行野浦）の自然環境保全
- ・ 夫婦岩、断層の保全と活用

◆ 尾鷲南地域 ○ 大曾根・行野地区 のまちづくり方針

地域（まち）の将来像 地場産業の漁業と大曾根公園・宮島公園の自然環境が共生し、健康増進をとおした誘客・交流による快適に暮らせるまちづくり

地域づくりの方針			
まちづくりの柱 1	周遊観光及び健康増進ネットワークづくり	まちづくりの柱 2	地域産業基盤振興の検討
まちづくりの柱 3	空き家、遊休地、コミュニティセンターの利活用と集落の維持	まちづくりの柱 4	豊かな自然環境の保全と維持管理

プロジェクトの方向

